

レギュレーション・アプローチと極東の資本主義

——アラン・リピエッツをむかえて——

八木 紀一郎

I 極東の資本主義： 新たに発見された課題？

数年前から日本でも現代資本主義論の新たな潮流として、フランスで育った“レギュレーション学派”が注目をあつめている。この学派の理論は、その骨格から見れば、マルクスの生産関係分析とケインズのマクロ経済学の一種の総合をねらったものとみなせるだろう。しかし、この試みが従来のそれ以上に魅力的であるのは、そうした骨組みを繊細な制度感覚をもって肉付けしようとしている点である。彼らは、経済社会の諸主体・諸勢力間の相互交渉が動態的な平衡ともいべき秩序をつくり出すことを調整（レギュレーション）ということばで表現しているが、この調整の様式に注目することによって、多様な可能性を許容する歴史認識を提供しようとしている¹⁾。

この学派は、また、1970年代半ばにいたるまでの数十年間を「フォード主義」の時代と総括していることでも知られている。それは、自動車王フォードの提唱になる生産性向上と賃金引き上げの取引が社会的規模での労使妥協として成立したことが、大量生産と大量消費が相互に噛み合わさった経済成長を実現させる基礎で

あったという認識に基づいている。石油ショック以降欧米諸国がおちいった経済危機は、彼らの見解によれば、このフォード主義の基礎にある生産組織の可能性がくみつくされ、かつての妥協が不可能になったことによるものである。したがってこの学派は、危機からの脱出がありうるとすれば、それはフォード主義にとってかわる生産組織が発見され、また、それにふさわしい社会的妥協が成立することによってであると考ええる。

日本で“レギュレーション学派”が論争的になっているのは、日本経済の良好な実績の基礎に、こうしたいわゆる「ポスト・フォードイズム」の要素が含まれているのではないか、という彼らの問題提起のためである。論争の中ではこのような問題提起自体が日本資本主義の賛美につながるという警戒的な見解も表明された。しかし、伊藤誠氏が「新たな日本資本主義論争」の開始を予想した²⁾ように、新学派がこうした問題提起とともに登場したことは、現状分析の意欲を駆り立てまたその視野を拡大する面でも効果が大きかったといえるだろう。

だが、日本資本主義の問題は、もともと西欧生まれであるレギュレーション・アプローチにとって、あらたに発見された挑戦的なテーマで

1) この学派の総括的な紹介としては、山田鋭夫『レギュレーション・アプローチ』藤原書店、1991年がある。なお、リーダーの一人であるボワイエの概説（ロベール・ボワイエ著山田鋭夫訳『レギュレーション理論』新評論、1989年）も翻訳されているが、1976年に出現してこの学派の生誕を告げた書も現在では日本語で入手可能となった（ミシェル・アグリエッタ著若森章孝／山田鋭夫／大田一廣／海老塚明訳『資本主義のレギュレーション理論』大村書店、1989年）。

2) 伊藤誠「日本型フォードイズムの一般性と特殊性」『窓』第3号（1990年春）。この雑誌『窓』（季刊）は、第2号から第5号にかけて「国際論争」と銘うって十数点の発言に誌面を提供した。ワークショップ参加者の中でも、デイ・マルティノ（第3号）と平田清明現神奈川大学教授（第5号）がコメントを寄せている。後者は、レギュレーション理論を日本に紹介してきた氏の一種総括的な発言である。

こそあれ、解決ずみの問題であるはずはない。レギュレーション学派は停滞と大量失業に悩む70-80年代のフランスで、まずはアメリカの蓄積体制の分析から開始され、そして第二次大戦後の西欧諸国の経済分析に拡張されたのである。しかし、社会的視野をもった日本経済研究の蓄積に乏しい中では、日本がかれらの視野にはいってくるのは、80年代に入り、中東原油依存の脆弱な経済という印象が払拭されてからであったろう。

1980年代において発見された問題は、強靱な適応力を発揮した日本経済の再認識だけではない。欧米諸国の経済が停滞を脱しきれなかった1970-80年代に急速な成長をとげたアジアNIEsをどのように位置づけるかという問題が、日本問題とかなるようにならわられているからである。日本の高度成長期をフォード主義と規定できるかどうかは意見が分かれるにせよ、日本は産業国家として欧米とともにフォード主義の時期を共有している。しかし、中南米や南欧のNICsは先進国経済の危機突入後ほどなくして失速したが、アジアNIEsはその後も発展を続け、さまざまな経済指標でみるかぎり先進国段階に入ろうとしている。とくに韓国と台湾の経済をどう位置づけるかである。

私は日本経済についてレギュレーション・アプローチがどのような意義をもちうるかを考える場合にも、アジアNIEsとともに日本資本主義を論じることが有効なのではないかと思う。というのは第一には、制度的側面を重視するレギュレーション・アプローチは下手をすれば欧米と日本の「社会的・文化的異質性」という議論に引き戻される可能性があるが、民族的文化のみならず発展の時期・段階に差異のある経済制度のヴァリエーションを極東の資本主義の側においても確認することによって、この危険を避けることができるのではないかと思うからである。ボワイエはフォード主義の危機のあと様々な国民的発展軌道があらわれつつあると見ているが、極東での「フォード主義」の位置づけについて議論は残るにせよ、極東の資本主義につ

いてもそれぞれの国民的軌道を考えることが可能なのではないだろうか。

第二は、対象をこのように二重化して設定することによって、閉鎖経済的な一国モデルからの脱出が容易になるのではないかということである。フォード主義という規定は、高賃金が大量消費にまわることによって規模の経済が実現され、それによって高賃金を維持できるという循環のシェーマに明らかなように、基本的には閉鎖経済モデルであった。しかし一時期の日本のように輸出ドライブがかかった経済やアジアNIEsのように輸出指向型発展をとる経済を考察する場合には、世界的視野での考察が必要になる。それは単に経済面だけにとどまらず、アジアにおける冷戦体制のもとで成立した国家とその権力の性格付けにもおよぶだろう。こうした世界的配置のなかで各国の経済をとらえる場合にもレギュレーション・アプローチは有効たりうるかが問われるのである。

II リピエッツ・ワークショップ

1990年の秋に日本学術振興会の招へいで来日したアラン・リピエッツを迎えるにあたって私たちが企画したのは上記のような問題意識にたってワークショップを開くことであった。彼はレギュレーション学派の論客のなかでもとりわけめだつた存在であり、一方ではエコロジストの活動家として未来社会の形成の方向についての提言を積極的におこなうとともに、他方ではレギュレーション学派の一国分析の枠をやぶって、「フォード主義の世界化」という視点から1970年代以降の新工業化を分析している。レギュレーション学派にとっての現代的課題にもっとも果敢に挑戦している人物といつてよいであろう³⁾。

3) リピエッツの著作のなかでこれまで翻訳されているものをあげる：1) 若森章孝・井上泰夫訳『奇跡と幻影—世界的危機とNICs』新評論、1987年。2) 井上訳「〈南側諸国〉の万華鏡」、R. ボワイエ編、山田鋭夫ほか訳『世紀末資本主義』日本評論社、1988年。3) D. ルボルニュとの共同論文、斉藤日出治訳「新たなテクノロジーと新たな調整様式」、『クライシス』第35号、1988年秋。4) 井上訳「世界的危機を乗り越える経済学の形成を」『エコノミスト』1988年11月7日号。5) 平田清明訳ノ

彼は経済理論学会の年次大会（神奈川大学：10月13-14日）のために「レギュラシオン・アプローチと1990年代の危機：オルターナティブの主張」というタイトルの草稿を用意していたが、そのほかにも日本での講演のために2本のペーパーを携えてきた。「ポスト・フォードイズム：概念の混乱と未解決の問題」と「21世紀黎明の資本—労働関係」であるが、とくに後者は、リビエッツが国連大学のプロジェクトの一環としてすすめている研究の成果で、講演のさいに配布された図（本号14ページ）にも見られるように、旧東欧・ソ連や第三世界諸国も含み、国によっては女性と男性をも区別しながら、各国の産業社会の進路を予測するという野心的なものであり、このワークショップの共通のたたき台とするのにふさわしい内容のものであった。これにもとづいておこなわれた京大での講演は、時間の制約もあって各国別の進路のディテールまでは立ち入らなかったが、それだけ明解・率直でわかりやすいものになったと思う。

この図からも明らかのように、リビエッツが将来の産業社会の進路をえがくさいの地図には二つの軸がある。一つは、生産における労使関係のあり方として、使用者による労働者の直接的統制の強化が進むか、それとも労働者の生産への自発的参加の条件を交渉によって整える方向に進むか、という軸である。リビエッツは、後者を「交渉による参加 negotiated in-

volvement」とよび、その基礎には従来の研究者にみのがされてきた、労働者の責任ある自律という現実的基盤があるとみている。いま一つの軸は、フォード主義からネオ・テラー主義、周辺部フォード主義、本源的テラー化とならぶ資本主義の世界的序列とも対応する軸である。リビエッツは、この軸が労働者の雇用関係の安定性の強弱ともかさなるとして、内部労働市場の硬直性から「(雇用関係の)柔軟性」にいたる軸として描いている。たとえば、ソ連・東欧の「社会主義」は、雇用が国家によって保障されている点で、私企業体制のもとでの労働組合の活動によって雇用がまもられるフォード主義よりも図の上位に位置していた。これらの諸国の国家主義経済の崩壊は、この軸にそっての急速な低下を意味するのである。

ワークショップは、9月30日に洛北は一乗寺の日本クリスチャンアカデミー関西セミナーハウスで、大学院生を主力とした報告者陣のほかにも、関西を中心として約20名の研究者が参加しておこなわれた⁴⁾。報告や討論は原則として英語・フランス語でおこなわれたが、日本語での説明になったり、フランス語に堪能な参加者

4) このワークショップのプログラムを紹介する：

- REGULATION APPROACH TO ORIENTAL CAPITALISM
—A Workshop with Alain Lipietz—
DISCUSSION ON LIPIETZ'S PAPER
Commentators: WAKAMORI Fumitaka, SINODA Takeshi
- SITUATION IN JAPAN
UNI Hiroyuki, "Micro-electronics and the Labour Process in JAPAN"
SHIMIZU Koichi, "Système de production de Toyota : Flexibilité et travailleurs"
Luis Alberto DI MARTINO, "An Outline of the Wage Labor Relation in the Japanese Software Industry"
- SITUATION IN FAR-EASTERN COUNTRIES
NOMURA Masanobu, "Development of Asian NIEs in the Seventies and Eighties"
LEE Min Hwan, "Automobile Industry and Working Class in Korea"
LEE Tae Wang, "Is Korea on a Peripheral Fordist Growth?"
- CONCLUDING REMARKS: HIRATA Kiyooki, Alain LIPIETZ

「レギュラシオンの経済学から政治学へ」(1)(2), 『経済評論』1989年9月号, 10月号。6) D. ルボルニュとの共同論文, 齊藤訳「ポスト・フォードイズムに関する謬見と未解決の論争」, 『窓』第4号, 1990年6月。7) D. ルボルニュとの共同論文, 平野泰朗訳「二極分化するヨーロッパ」, 『経済セミナー』, 1990年7月号。8) 若森訳「勇気ある選択」藤原書店, 1990年。9) 井上訳「レギュラシオン・アプローチと社会科学の新天地」, 『経済セミナー』, 1991年3月号。10) ドゥニ・クレール/ジョエル・サートル=ビュイソンの共著, 坂口明義・清水和巳訳『現代の経済危機』新評論, 1991年。11) 清水耕一訳「アフター・フォードイズムと民主主義」, 山田/須藤修編著『ポストフォードイズム』大村書店, 1991年。なお, 若森氏は, リビエッツが最近執筆した「トヨタイズム日本をめぐる国際論争とポスト・フォードイズム」という論文を翻訳し, 関西大学『経済論集』第42巻1号での公表を準備している。

の通訳を煩わさざるをえない局面も多かった。ともあれ、すべての出席者が熱意をもって参加され、能力不足の司会（八木）の運営を助けてくれたことにあらためて感謝したい。ただし、『調査と研究』の本号で印刷される3本のペーパーは、このワークショップでの議論にふまえて発展させた日本語ヴァージョンであって、ワークショップに提出されたものと同一ではない。

以下では、リビエツのこの二つの軸と結びつくような形で、ワークショップでの議論を筆者の感想をまじえつつ紹介することにしたい。なお、報告者の敬称は略させていただく。

Ⅲ 日本と韓国の現状をめぐって

まず、議論の第一の領域は、日本の労使関係をフォード主義から「交渉による参加」にいたる軸の上に位置づけることについてである。リビエツは、日本と西ドイツが相対的に好調な経済パフォーマンスを示している基礎には、労働者の〈責任ある自律〉があるとして、それがどのようなレベルでの労使交渉に表現されているかを問題にしようとした。彼によれば望ましいのは、それが社会全体におよぶスウェーデン型（カルマリズム）であり、日本のように企業レベルの交渉にとどまる場合には、優良大企業の基幹労働者とそれ以外の部分（女性労働者および下請け企業労働者など）との分化をもたらすであろうとみる。

ワークショップの参加者の多くは、日本の労使関係をポスト・フォードイズムと位置づける点に疑問を表明し、日本の産業社会に内蔵される労働者の階層分化を強調した。それは、プラス・マイナスの両面をもったリビエツの日本評価の后者の面に一致している。今回の来日でマルクス経済学者と会うことの多かったリビエツは、京都以外でも同じような反応を経験したのであろう。日本を離れる前に会ったときに、彼は、日本の経済学者のあいだの自国の労使関係についての評価が極端にわかれていることに驚いていた。研究者のなかでのこの評価の

相違は、日本の労働者のどの部分を念頭においているかの違いかもしれないが、国際比較のもとで客観的に評価することが必要なのではないかと、というのが彼の感想であった。

準備された報告の中では、宇仁宏幸（大阪市立大学・院）は日本製造業における労働のフレキシビリティを取り上げ、それを資本の側が意識的に追求した戦略にもとづくものであると論じた。フォード主義は労働編成を機械的生産に従わせることによって労使の調整の場を分配の部に集中させるが、技術革新の頻繁な産業ではこうした素材的な支配の度合を抑制して労働者の積極的な協力を組織することが必要になるというのである⁵⁾。この論点は、明確にフォード主義といえる時期は日本にはなかったのではないかというルイス・ディ・マルティノ（京都大学・院）の疑問⁶⁾にも結びつく。ディ・マルティノの場合にはプレ・フォード主義的な集団主義的労働様式がかえって役だったのではないかと、と見る。筆者も、素人考えながら、日本の戦後の現代的生産方式の導入は、変革と拡大のスピードが速いために、既存の熟練の解体というテラー＝フォード主義的側面が現場でのラーニング・バイ・ドゥーイングによって埋め合わされることになったのではないかと推測している。

こうした労働者の労働内容の多様化・柔軟化という意味でのフレキシビリティは、リビエツの第一の軸でいえば労働者の生産への「参加involvement」にあたるものである。リビエツがフレキシビリティというときには雇用関係

5) この見方は、宇仁宏幸「ME化とフレキシビリティ」『労働運動研究』第251号（1990年9月号）でより詳しく述べられている「フレキシビリティ戦略」というのは、西ドイツの労働社会学でいわれている「新しいタイプの合理化」論（野村正實／ノルベルト・アルトマン編『西ドイツの技術革新と社会変動』第一書林、1987年、第1章など）とかさなりあうと思われるが、アルトマンらの場合には、経験的な概括として考えていて、意識的な「戦略」とみているわけではない。

6) Luis Alberto Di Martino, The Crisis of Fordism and the Japanese Mode of Regulation, Paper presented to the Special Seminar at Osaka City University, December 1989.

の柔軟性という、いわゆる「外的フレキシビリティ」が考えられている。改稿された宇仁のペーパーでは、前者のような「内的」あるいは「質的」なフレキシビリティと「外的」あるいは「量的」フレキシビリティの両者が領域ごとに不均等に配置されて共存しているという仮説がたてられている。これは、日本の労使関係は「混合=二分」されているというリビエツの直感を深めたことになるかもしれない。しかし、内的なフレキシビリティと外的フレキシビリティをはじめから背反的なものと想定するリビエツ=宇仁の立場は、それらを両立させるために柔軟な組織をつくりだそうとする資本=経営側の指向を無視することにならないだろうか。雇用と賃金の保障がなければ労働者は労働の多様化・柔軟化を受け入れないだろうという主張はもっともであるが、この取引においては雇用と賃金の保障の形態もより柔軟なものになる可能性がある⁷⁾。

清水耕一（現岡山大学）報告とディ・マルチノ報告は自動車産業とソフトウェア産業という対照的な2つの産業をとりあげたものであった。前者の報告は、フォード主義のホームグラウンドというべき自動車産業でのフレキシブルな生産の実現が、労働者の多能工化と参加のうえにたった一種の組織イノベーションによるものであると説明した。清水はこの生産方式のなかでおこなわれる労働を（カンバンで伝達される）各種の情報に迅速に対応して多様な

作業をおこなう「サイバネティックな労働」と特徴づけた。後者は成立以降わずか10-20年程度の若い急成長しつつある産業での労使関係を展望したもので、ソフトウェアの製作が個人の職人芸的な作業に依存するものからモジュールを組み合わせるグループ合作作業になっていくなかで、システム・エンジニアとプログラマーがどうわかれていき、またかれらがどのような処遇を受けているかを紹介した。こちらの場合には、労使関係の制度化自体がまだ確立しておらず、その基盤になる労働組織がテラー=フォード主義型の方向にどの程度すすむかどうかが問題なのである。

この二つの報告をめぐる討論でしばしば聞かれたのは、「交渉による参加」ではなく、「暗黙の交渉」とか「交渉なき参加」ということばであった。トヨタにももちろん労働組合はあるが、生産に関する決定は現場での職制をつうじたコミュニケーションのなかでおこなわれる。また人員不足に悩まされているソフトウェア産業の場合には、社員の定着度それ自体が交渉に代わる圧力となっているし、労働組合の機能も社員会のような別形態の組織が代行しているケースが多い。

こうした3報告をめぐる議論をリビエツの議論と対比してみると、リビエツのいう「交渉」や「妥協」がやはり西欧型の階級モデルとそのうえに成立する労働運動を前提していることがわかる。日本の場合に「交渉」や「社会的妥協」をいうとすれば、一方では、会社の生産方針に協力すれば見返りもあるはずだという暗黙の合意、他方では、「世間並」「業界並」の労働条件の意識、という一種のノルムの形成とその実現のプロセスを分析しなければならないのではないだろうか⁸⁾。

次にアジア NIEs、とくに韓国資本主義の位置づけである。『奇跡と幻影』でリビエツは

7) リビエツは「交渉による参加」と「(外的)柔軟性」は論理的に両立しないとして、職人的自立の現代的再生を構想するピオーレ/サベルのフレキシブル・スペシャリゼーション (Piore, M. J. and Sabel, C. F., *The Second Industrial Divide*, New York, 1984) を批判している。しかし、こと資本主義についていえば、被雇用者に信頼感を与えて勤労意欲を確保することと雇用調整の伸縮度の確保はともに追求すべき目標である。日本のように雇用調整が主として配置転換や出向によっておこなわれている場合、それは雇用保障という「参加=包摂」と「(外的)柔軟性」を折り合わせようとしているのではないか。企業組織の成長は労働市場を内部化するだけでなく、関連企業集団の育成によって1企業内部に統合されていた市場を外部的化する。こうした組織の柔軟性については、リビエツはいまのところ関心を示していないようだ。

8) 有力な説明の一つは、賃金体系とその運用のなかにそのカギを求めるものである。平野泰朗「戦後日本の労使関係」、海老塚明/小倉丸編『レギュレーション・パラダイム』青丘社、1991年所収。

第三世界の工業化は最初は低賃金・長時間の単純労働という「本源的テーラー化」からはじまるが、なかには生産性を引き上げるとともに労働条件も一定程度引き上げることを可能にするような高次の工業化にすすむ諸国もあらわれるとして、それを「周辺部フォード主義」とよんだ⁹⁾。1970年代以降のこうした工業化は、それ以前の輸入代替工業化と異なって輸出志向の工業化であることが多い。それは、分業による生産性の向上と大衆的販路の拡張というフォード主義の論理が一国でなく世界的規模ではたらく可能性の例である。しかし、こうした工業化を支えるものが、中心部の高賃金フォード主義経済からの消費需要の漏出である場合には、中心部諸国のフォード主義的循環をほりくずすかもしれない。アジア NIEs の工業化は（反工業的な地代であるオイル・ダラーと）合衆国の巨大な貿易赤字によって可能になったのである。

したがって「本源的テーラー化」から「周辺部フォード主義」に進む工業化は、世界経済を安定させるよりも不均衡を生み出すものである。「周辺部フォード主義」は国内需要の比重の大きい本格的なフォード主義に進む経路になりうるかもしれない。しかし、他方で高次の工業化につまづけば、低賃金労働による競争力という以前の段階に容易に復帰しうる（中南米）。また「周辺部フォード主義」経済の世界市場への登場は、新しい生産関係を発展させられない中心部フォード主義経済をネオ・テーラー主義に変質させるようにはたらくかもしれない。こうした問題を韓国・日本・アメリカ合衆国という3つの経済にあてはめて考えてみると、「周辺部フォード主義」は、「ポスト・フォーダイズム」と並んでアクチュアルな問題提起をほらむ概念であることがわかる。

ワークショップでは、まず野村政修（京都大学・院）が韓国・台湾の1970年代・80年代の工業化を概観した。この報告では、韓国・台湾は貿易収支の黒字を実現しているが、日本との関

係では輸入超過の貿易構造が工業化の進展によってかえって固定化していることが指摘された。これは高次の工業化に必要な資本財や中間財を日本に依存しているものであり、第一部門と第二部門の有機的結合を自国だけでは実現しえないからである。

李珉煥（京都大学・院）の報告は、韓国の自動車産業をとりあげ、それが一定の技術水準と低賃金（韓国では相対的に高賃金であるが）を結合した「周辺部フォード主義」の典型的産業であるとするものであった。彼はこの報告で、韓国自動車産業での製造原価にしめる賃金費用の割合が米国はもちろん日本にくらべても低いことを指摘し、現在の危機は、激しい労働運動による賃金引き上げだけに起因するのではなく、高度技術の蓄積の欠如が背後にあるとした¹⁰⁾。

両報告が指摘したことは従来は「従属経済」の特徴として論じられてきたが、レギュレーション・アプローチはそれを構造的に固定したものととらえない。リピエッツは、「周辺部フォード主義」は生まれつつある国内資本および中産階級と工業化に展望を見いだす権力機構の政治的同盟に基礎をおいているとみている。その工業化戦略のなかでは、産業構造の高度化が重要な鍵になっているからである¹¹⁾。李珉煥

10) 玄永錫著、佐藤静香訳『韓国自動車産業論』世界書院、1991年、37ページは、現在の韓国自動車産業の発展段階を国産化率の高い独自モデルを量産する「内在化生産段階」の後期にあたるとしていて、今後はエンジン、トランスミッションなどの設計技術の外国依存を脱却しエレクトロニクスの応用技術を先進国水準までに高め、「独自技術創造段階」に進むことが課題であると論じている。

11) リピエッツは『奇跡と幻影』115-118ページで、韓国工業を5グループに分類して国内需要に対する輸出と輸入の比率の運動を分析した研究を参照して、輸出拡大だけでなく国内市場の重要性の増大というフォード主義的要素がすでに1970年代にあらわれているとみている。この点で思い合わされるのは、このワークショップの半年後に筆者がソウルで会った韓国若手研究者裒眞永が、輸出志向工業化政策と輸入代替工業化政策は補完的どころあれ、対立的ではないとして、韓国の経験を分析していたことである（Jin-Young Bae, Imports substitution im weltmarktorientierten Entwicklungsland, Duncker & Humblot, Berlin, 1990）。また産業連関の構造の側面から韓国経済が自立性を増していることを示した、瀬地山敏「〈産業構造〉から見る技術移転の評価」『アジアノ

9) 『奇跡と幻影』、113-115ページ。

は現代自動車の技術スタッフ比率の高さを指摘したが、これが新技術への適応性の高い若年高学歴労働者で占められている生産工程と結びつけば、韓国自動車産業はその「周辺性」を払拭することになるだろう。

しかし、そのためには「資本・労働関係」——レギュレーション学派の用語では「賃労働関係」——の制度化が必要である。全斗煥政権は企業別組合と労使協議制を軸にして労使関係を整備しようとしたが、1989年以降の労働運動が示すように、それが定着したとはとてもいえない。「周辺部フォード主義」の概念を韓国経済にあてはめようとした李泰王（大阪市立大学・院）は、韓国の経済発展へのレギュレーション・アプローチの適用にあたっては、蓄積に強権的な国家がはいりこむ様式に留意するべきだとして、従来の韓国の産業では、国家権力を背景においた抑圧的・テロリズム的労働編成が支配的であったと論じた。改稿して提出されたペーパーでは、1970年代を「流血的テラー主義」の段階、1980年代を「周辺部フォード主義」段階と見ているが、この両段階をつうじて低賃金・長時間労働と財閥中心の輸出主導型産業編成という蓄積体制が存在したとして現代財閥の名称にちなんだ「ヒョンディズム」という名称が与えられている¹²⁾。そしてこの報告は、現在の課題は国民的合意をえて「ヒョンディズム」にはらまれる危機的要素を解消していく（「脱・ヒョンディズム」）ことにあると結ばれる。

生産性の上昇と実質賃金の上昇のフォード主義的結合が韓国経済において見られるかどうかという問題も議論された。討論のなかでは1970年代後半の実質賃金の上昇が農業人口の減少と関連づけて議論されたが、これは労働過剰経済からの転換点¹³⁾との関連を指摘したものであっ

た。1980年代後半は貯蓄不足経済からの転換点でもあったと指摘されるが、経済発展の現実分析へのレギュレーション・アプローチの適用にさいしては、労働市場・資本市場におけるこうした発展段階への考慮が必要であろう。韓国の経済発展はしばしば「圧縮された発展¹⁴⁾」と形容されるが、そうした急速な発展過程においてはレギュレーション諸形態の制度化も欧米とはことなるプロセスをたどるのではないだろうか。筆者は日本の場合にも同様のことがいえるのではないかと思う。

IV 方法論と政策的提言

京都でのワークショップは、レギュレーション学派の理論や方法論、またこの学派の経済学者（たとえばリエッツ）の実践的な提言を検討する場ではなかった。しかし最後にこうしたことについても言及しておくべきであろう。

ワークショップにおいて共通の了解として成立したのではないかと思われることは、レギュレーション・アプローチを極東の資本主義の分析にいかす場合には、欧米資本主義の分析からえられた概念（フォード主義など）の組み替えも必要になるであろうということである。リエッツはワークショップに先立つ講演でレギュレーション学派が「社会主義」のイデオロギーを解体してソ連経済の政治経済学的分析をおこなったシャルル・ベトレームによるところが大きいことを明らかにした。リエッツはレギュレーション「理論」というより、レギュレーション・「アプローチ」という表現をえらびたいとしばしば述べたが、それは個々の産業社会の特殊性をこえて普遍性をもつ方法でありたいという希望の表明でもあろう。日本や韓国の経済成

1) 経済 1989年10月号、11月号、韓福相「韓国の経済成長と産業構造変化の要因分析」『同』1989年7月号、も筆者の関心をひく。

12) ヒョンディズムというのは李泰王の指導教授である大阪市立大学の本多健吉氏がつくった言葉である。

13) 袁茂基「韓国経済の転換点分析」、渡辺利夫・朴宇ノ

ノ、熙編『韓国の経済発展』文眞堂、1983年所収は、農村の潜在失業の消滅する転換点を1975年頃とした。なお、零細農耕に規定された農村から排出される低賃金労働力という講座派＝土地制度史学会タイプの視角をとる加藤光一「アジア的低賃金の（基軸）と〈周辺〉」日本経済評論社、1991年は、低賃金体制がいまなお存続しているとみる。

14) 渡辺利夫『現代韓国経済分析』勁草書房、1983年、同編『概説・韓国経済』有斐閣、1990年、第1章。

長を実現したマクロ・メカニズムの理解についてはさらに議論が続けられよう¹⁵⁾。しかし同時に、ノルムの形成や制度の多様性を考慮にいたれた市場機構の運動様式の解明を日本・韓国を対象におこなうことも重要な課題であろう。それはレギュレーション・アプローチ自体を豊かにするかも知れない。

リピエッツはピオーレ／サベルのフレキシブル・スペシャリゼーション論へは批判的であったが、彼らの実践的・政治的精神への共感を隠さない政治参加した著作家でもある。企業単位の交渉にとどまる日本型の労使関係よりも北欧型の連带的労使関係をベターとする評価は講演でも示されているが、産業組織や労使関係の各国別の特質が簡単に変化するとは考えてはいないだろう。むしろ政治や文化、消費生活をふくむ社会的空間にある公共的な回路をつうじて獲得される新しい社会的合意が重要になるであろう。大企業体制に統合されていない、あるいは半統合の状態にあるグループの活動が積極的な

役割をはたす可能性もここには存在する。

残念だったことはエコロジストとしてのリピエッツの日本産業社会のたいする提言を京都で大きく時間がなかったことである。彼は失業問題に悩むフランスに対しては、資本主義的な収益性ではなく社会的な有用性を追求し、新しい「民主主義的な社会関係」が実験的に導入される第三セクターの限定された範囲での創設を提唱している¹⁶⁾。これは、かつての「地域主義」のグループのめざしたものに近いが、日本では既存産業自体にかかわる提言が必要であろう。帰国してからの彼の日本に対する提言¹⁷⁾では、平等の確立をせまる女性運動への期待とともに、労働組合運動による労働時間の短縮に焦点が当てられている。労働時間の制限は、資本主義のもとでの人権の「マグナカルタ」であるとかつてマルクスが指摘したように、自由時間の獲得は、「企業人」が生産至上主義から自分を取りもどし、社会的分配とエコロジーの追求に合流するための出発点をなしているからであろう。

付 論

日本資本主義における欲望の誘導回路と レギュレーション理論

齊藤 日出治

【ワークショップを総括するにあたっては、ワークショップに参加した幾人かの方の協力を受けたが、とくに齊藤日出治氏（大阪産業大学）は日本の労使関係をめぐる討論の総括として次のようなメモを寄せられた。独立した価値を有すると思われるのでそのまま全文を示すことにした。（八木）】

今回のA・リピエッツ氏を囲むシンポジウムでは、日本を含む東洋資本主義に対するレギュレーション・アプローチの有効性が議論された。シンポジウムに

参加した一人として、リピエッツ氏の日本的経営に関する所説について一言コメントしたい。

「ポスト・フォードイズムに関する謬見と未解決の論争」（『窓』4、1990年）で氏は、ポスト・フォードイズムの歴史的傾向を《硬性性→フレキシビリティ》と《労働者の直接的統制→責任ある自律》という二つの軸からとらえ、日本企業の労働編成がこの双方において反テーラー主義的方向を歩みつつあると主張している。つまり、生産管理部の構想と労働者の実行とを分離し、労働者に細分化された課業

15) 日本については、山田『レギュレーション・アプローチ』、遠山弘徳「高度成長期における賃労働形態」『経済学雑誌』（大阪市大）第91巻1号（1990）、植村博恭「現代資本蓄積論と所得分配」『経済評論』1990年3月号、など。

16) 注3)の翻訳リストのうち8)、10)、11)は、そうした提言をふくむ活動家リピエッツの著作である。

17) 注3)リスト10)にリピエッツがつけた「日本語版によせて」がそれである。